

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【公開番号】特開2001-211200(P2001-211200A)

【公開日】平成13年8月3日(2001.8.3)

【出願番号】特願2000-367465(P2000-367465)

【国際特許分類】

H 04 L 12/58 (2006.01)
H 04 Q 7/38 (2006.01)
H 04 L 29/06 (2006.01)

【F I】

H 04 L	12/58	1 0 0 C
H 04 L	12/58	1 0 0 Z
H 04 B	7/26	1 0 9 M
H 04 L	13/00	3 0 5 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月28日(2007.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】分散型システムにおいてメッセージを伝送するメッセージ伝送方法において、

送信側クライアントから第1のメッセージゲートウェイにメタ情報とメッセージコンテンツを含むメッセージを送信するステップと、

上記第1のメッセージゲートウェイによって上記メッセージから上記メタ情報を抽出するステップと、

上記メタ情報を上記第1のメッセージゲートウェイからメッセージ仲介装置に送信するステップと、

上記メッセージ仲介装置によって上記メタ情報及びクライアントプロファイルデータに基づき第2のメッセージゲートウェイを選択するステップと、

上記第1のメッセージゲートウェイから上記第2のメッセージゲートウェイに上記メッセージを送信し、上記第2のメッセージゲートウェイから受信側クライアントに該メッセージを送信するステップとを有するメッセージ伝送方法。

【請求項2】上記メッセージ仲介装置は、上記メタ情報に、セキュリティ保護及び認証の処理を施し、処理結果を上記第1のメッセージゲートウェイに返すことを特徴とする請求項1記載のメッセージ伝送方法。

【請求項3】上記メッセージ仲介装置は、上記メタ情報を処理して上記第1のメッセージゲートウェイに返し、上記メッセージは、該処理されたメタ情報に制御され、上記選択された第2のメッセージゲートウェイに上記メタ情報とともに送信されることを特徴とする請求項1又は2記載のメッセージ伝送方法。

【請求項4】上記メッセージは、上記選択された第2のメッセージゲートウェイに送信される前に、メッセージ処理装置により変換されることを特徴とする請求項1乃至3いずれか1項記載のメッセージ伝送方法。

【請求項5】ネットワーク環境内のコンピュータ装置のメモリに読み込まれて、該コンピュータに、請求項1乃至4いずれか1項記載のメッセージ伝送方法を実行させるための

ソフトウェアプログラム。

【請求項 6】 送信側クライアントから受信側クライアントにメッセージを伝送する分散型システムにおいて、

上記送信側クライアントからメタ情報とメッセージコンテンツを含むメッセージを受信する第1のメッセージゲートウェイと、

上記メッセージを上記受信側クライアントに送信する第2のメッセージゲートウェイと、

上記メタ情報及びクライアントプロファイルデータに基づいて上記第2のメッセージゲートウェイを選択するメッセージ仲介装置とを備え、

上記第1のメッセージゲートウェイは、上記メッセージ仲介装置によって選択された上記第2のメッセージゲートウェイへ上記メッセージを送信し、

上記第1のメッセージゲートウェイは、受信した上記メッセージから上記メタ情報を抽出し、該メタ情報を上記メッセージ仲介装置に送信することを特徴とする分散型システム。

【請求項 7】 上記メッセージ仲介装置に接続されたクライアントプロファイルデータベースを備え、

上記メッセージ仲介装置は、上記クライアントプロファイルデータベースに格納されているデータに基づいて上記メタ情報を処理することを特徴とする請求項6記載の分散型システム。

【請求項 8】 上記メッセージ仲介装置は、セキュリティ保護機能及び認証機能を有することを特徴とする請求項6又は7記載の分散型システム。

【請求項 9】 上記第1のメッセージゲートウェイと上記第2のメッセージゲートウェイとの間に設けられ、上記メッセージのコンテンツに所定の処理を施す処理装置を備える請求項6乃至8いずれか1項記載の分散型システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段】

上述の目的を達成するために、本発明に係るメッセージ伝送方法は、分散型システムにおいてメッセージを伝送するメッセージ伝送方法において、送信側クライアントから第1のメッセージゲートウェイにメタ情報とメッセージコンテンツを含むメッセージを送信するステップと、第1のメッセージゲートウェイによってメッセージからメタ情報を抽出するステップと、メタ情報を第1のメッセージゲートウェイからメッセージ仲介装置に送信するステップと、メッセージ仲介装置によってメタ情報及びクライアントプロファイルデータに基づき第2のメッセージゲートウェイを選択するステップと、第1のメッセージゲートウェイから第2のメッセージゲートウェイにメッセージを送信し、第2のメッセージゲートウェイから受信側クライアントにメッセージを送信するステップとを有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

メッセージ仲介装置は、メタ情報に、セキュリティ保護及び認証処理を施し、処理結果を第1のメッセージゲートウェイに返すことができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、上述の目的を達成するために、本発明に係るソフトウェアプログラムは、ネットワーク環境内のコンピュータ装置のメモリに読み込まれて、コンピュータに上述のメッセージ伝送方法を実行させる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、上述の目的を達成するために、本発明に係る分散型システムは、送信側クライアントから受信側クライアントにメッセージを伝送する分散型システムにおいて、送信側クライアントからメタ情報とメッセージコンテンツを含むメッセージを受信する第1のメッセージゲートウェイと、メッセージを受信側クライアントに送信する第2のメッセージゲートウェイと、メタ情報及びクライアントプロファイルデータに基づいて第2のメッセージゲートウェイを選択するメッセージ仲介装置とを備える。第1のメッセージゲートウェイは、メッセージ仲介装置によって選択された第2のメッセージゲートウェイへメッセージを送信し、第1のメッセージゲートウェイは、受信したメッセージからメタ情報を抽出し、メタ情報をメッセージ仲介装置に送信する。第2のメッセージゲートウェイは第1のメッセージゲートウェイと同一のものであってもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

さらに、メッセージ仲介装置は、セキュリティ保護機能及び認証機能を有する。